

令和4年4月12日

各地区連合自治会町内会長 様

日本赤十字社神奈川支部  
横浜市地区本部旭区地区委員会  
委員長(旭区長)：権藤由紀子  
旭区更生保護協会  
会長(旭区長)：権藤由紀子

令和4年度日本赤十字社会員増強運動(会費募集)並びに  
令和4年度旭区更生保護協会会費の納入について【ご依頼】

令和3年度につきましては、新型コロナウイルス感染拡大下にも関わらず、日本赤十字社の会員増強運動(会費募集)並びに更生保護活動の推進にご支援とご協力をいただき、心からお礼を申し上げます。

令和3年度、会費募集につきましては、自治会町内会の皆さまから、日赤会費として11,733,174円、更生保護協会会費として668,516円のご協力をいただきました。

誠にありがとうございました。

令和4年度におきましても、新型コロナウイルスの感染拡大下ではございますが、何卒ご協力いただきたくお願い申し上げます。

1 日赤会員増強運動(会費募集)について

日本赤十字社は、災害発生時における国内・外の救援活動や、血液事業、看護師養成、奉仕団育成等の諸事業の遂行により、地域社会の福祉の向上に大きく貢献しています。

これら日本赤十字社の諸事業は、政府の補助金によるものでなく、みなさまのあたたかいご理解とご支援により寄せられた会費(会費・寄付金)によって運営されております。

令和4年度におきましても、5月1日から「赤十字運動月間」をスタートし、会員増強運動(会費募集)をすすめてまいります。

つきましてはご多忙のところ誠に恐縮でございますが、別紙資料をご覧のうえ、募集用資材のポスター・チラシ等をご活用いただき、貴自治会・町内会の皆さまに赤十字運動へのご理解とご支援を賜われますようお願い申し上げます。

2 更生保護協会会費について

更生保護協会会費は、更生保護活動及び青少年健全育成活動を行う団体への助成事業や啓発宣伝活動の財源として活用させていただいております。

令和4年度も日赤会費募集時に併せてご協力いただきたくお願い申し上げます。

3 運動期間について

例年、送金目安を7月末でお願いしていましたが、令和4年度につきましても、各自治会・町内会の状況に合わせて柔軟に実施していただき、令和4年9月末までに、ご送金くださいますようお願い申し上げます。

別紙あり

令和4年度 日本赤十字社会員増強運動（会費募集）並びに更生保護協会会費については、いずれも任意の募金で決して強制ではありません。

ご協力いただける場合は次によりお取扱いをお願いします。

## 1 日本赤十字社会費について

### (1) 目安額

自治会・町内会ごとの日赤会費予定額（目安額）の算出方法は次のとおりです。

#### ① 会費を戸別募集する自治会・町内会

対象世帯数： 地域活動推進費申請世帯数×95%

会費目安額： 前年度募集実績額×85%

#### ② 会費を自治会費から寄付いただく自治会・町内会

対象世帯数： 地域活動推進費申請世帯数×95%

会費目安額： 対象世帯数×120円

### (2) 資材

別紙のとおり資材を配送させていただきます。（会費を戸別募集する自治会・町内会と、自治会費から寄付いただく自治会・町内会で資材内容が異なります）

※領収書の取り扱いにつきましては、例年同様、ご注意のうえ各自治会・町内会で保管をお願いいたします。

※新しく会員になられた方（会費500円以上ご協力いただいた方）については「協力会員門標」をお渡しいたします。事務局までご請求ください。

ご寄付で2,000円以上ご協力いただいた方については「会員門標」を支部から郵送します。

## 2 更生保護協会会費について

自治会・町内会ごとの目安額の算出方法は次のとおりです。

対象世帯数： 地域活動推進費申請世帯数×95%

会費目安額： 対象世帯数×10円

## 3 納入について

### (1) 納入方法

日本赤十字社会費・更生保護協会会費の合計金額を各自治会・町内会毎にお取りまとめいただき、事務局（旭区社会福祉協議会内）まで次のいずれかの方法での納入をお願いいたします。

#### ① 振込の場合：同封の振込用紙により最寄りの郵便局からお振込みください。

後日領収書をお送りいたします。なお、新設された手数料は自治会・町内会にてご負担をお願いいたします。

#### ② 窓口にお持ちいただく場合：金額が確定され次第、領収書を手渡しまたは送付いたします。

### (2) その他

納入は9月末までをお願いいたします。

会費依頼文および資材送付先につきましては、旭区地域振興課発行自治会・町内会名簿（令和3年7月10日現在のもの）を使用しています。

【お問合せ先（事務局）】

旭区社会福祉協議会 担当：小紫

電話：392-1123 / FAX：392-0222

## 令和4年度 日赤会費募金目安額（案）

〔別紙〕

（単位：円）

＜参考＞

番号	地区連合町内会	令和4年度 目安額	令和3年度 目安額	地域振興課 登録世帯数
1	鶴ヶ峰	1,086,820	1,082,500	8,948
2	白根	571,270	569,300	4,350
3	旭北	788,960	845,460	4,885
4	上白根	108,440	116,550	733
5	今宿	655,670	643,330	4,602
6	川井	568,050	569,070	4,244
7	若葉台	856,830	906,890	5,143
8	笹野台	627,280	611,490	3,817
9	希望が丘	428,690	445,560	3,262
10	希望が丘東	960,560	978,920	5,333
11	希望が丘南	384,620	368,150	2,930
12	さちが丘	492,240	563,530	3,818
13	万騎が原	377,620	388,230	2,740
14	二俣川	666,280	663,890	5,337
15	二俣川NT	463,950	481,010	3,933
16	旭中央	208,440	208,440	1,828
17	旭南部	537,250	554,120	3,681
18	左近山	507,000	495,240	4,344
19	市沢	411,300	443,380	1,870
20	その他	599,750	695,690	6,094
	<b>【合計】</b>	11,301,020	11,630,750	81,892

（補足）目安額の算出について

- \* 日赤会費を ①戸別募集する自治会町内会……………前年度実績額の85%
- \* 日赤会費を ②自治会費より寄付金扱いの自治会町内会……………95%世帯数×120円
- \* 更生保護協会会費……………95%世帯数×10円
- ※参照登録世帯数… 令和3年7月10日 現在の旭区地域振興課地域活動係の自治会町内会名簿

会費を戸別募集する自治会・町内会の場合

様

◇令和4年度 日赤会費（目安額）： \_\_\_\_\_ 円

算出根拠

前年度募集実績額（ \_\_\_\_\_ 円） × 85%

◇令和4年度 更生保護協会会費（目安額）： \_\_\_\_\_ 円

算出根拠

対象世帯数 \_\_\_\_\_ 世帯 × 95% × 10円

◇令和4年度 日赤会費・更生保護協会会費（目安額）

合計： \_\_\_\_\_ 円

☆日赤会費・更生保護協会会費の合計額をお振り込み、もしくは窓口にお持ちいただきますようよろしくお願い申し上げます。

☆納入は9月末までをお願いいたします。

☆お振り込みの場合、領収書を、会長あてお送りいたします。

様

<日赤会費募集用資材内容>

世帯数：\_\_\_\_\_ 世帯/班数：\_\_\_\_\_ 班

資材名	数量
(1) チラシ (各世帯用)	<世帯数>枚
(2) 委嘱状 (各組・班で会費を取扱われる奉仕者用)	<班数>枚
(3) パンフレット (赤十字事業ご案内・各班回覧用)	<班数>部
(4) ポスター (掲示板等ご利用下さい)	5枚
(5) 受領書 (10枚綴り) (各組・班で会費を取扱われる時に使用)	<世帯数÷10+5>冊
(6) 特別会員名簿 (領収書をもとに2万円以上の会費納付者のみを記入)	1枚

※資料の数量および貴会の班数・世帯数は、旭区にご提出されております自治会・町内会現況届を参考にさせていただきました。

なお、送付先につきましても上記をもとに配布しておりますので、旧会長宅へ届きました場合は、ご容赦いただくとともに、お手数ではございますが、新会長へお引き継ぎいただきますようお願いいたします。

※(6)の特別会員名簿につきましては、今年度中に、貴自治会・町内会において、会費2万円以上をお納めいただいた方がおられましたら、お名前とご住所を記入し(空欄に電話番号)、事務局あてご提出をお願いいたします。

<事務局>

旭区社会福祉協議会

担当：小紫

電話：392-1123 / FAX：392-0222

会費を自治会費から寄付いただく自治会・町内会の場合

様

◇令和4年度 日赤会費（目安額）： \_\_\_\_\_ 円

算出根拠

対象世帯数 \_\_\_\_\_ 世帯 × 95% × 120円

◇令和4年度 更生保護協会会費（目安額）： \_\_\_\_\_ 円

算出根拠

対象世帯数 \_\_\_\_\_ 世帯 × 95% × 10円

◇令和4年度 日赤会費・更生保護協会会費（目安額）

合計： \_\_\_\_\_ 円

☆日赤会費・更生保護協会会費の合計額をお振り込み、もしくは窓口にお持ちいただきますようよろしくお願い申し上げます。

☆納入は9月末までをお願いいたします。

☆お振り込みの場合、領収書を、会長あてお送りいたします。

様

<日赤会費募集用資材内容>

世帯数：\_\_\_\_\_ 世帯/班数：\_\_\_\_\_ 班

資材名	数量
(1) チラシ (各世帯用)	<世帯数>枚
(2) 委嘱状 (各組・班で会費を取扱われる奉仕者用)	1枚
(3) パンフレット (赤十字事業ご案内・各班回覧用)	1部
(4) ポスター (掲示板等ご利用下さい)	3枚
(5) 受領書 (10枚綴り) (各組・班で会費を取扱われる時に使用)	0冊
(6) 特別会員名簿 (領収書をもとに2万円以上の会費納付者のみを記入)	1枚

※資料の数量および貴会の班数・世帯数は、旭区にご提出されております自治会・町内会現況届を参考にさせていただきました。

なお、送付先につきましても上記をもとに配布しておりますので、旧会長宅へ届きました場合は、ご容赦いただくとともに、お手数ではございますが、新会長へお引き継ぎいただきますようよろしくお願いいたします。

※(6)の特別会員名簿につきましては、今年度中に、貴自治会・町内会において、会費2万円以上をお納めいただいた方がおられましたら、お名前とご住所を記入し(空欄に電話番号)、事務局あてご提出をお願いいたします。

<事務局>

旭区社会福祉協議会

担当：小紫

電話：392-1123 / FAX：392-0222